

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 R5湯沢管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	11月21日	特記仕様書	27	22-5-4	試験舗装について 表中に各混合物150m <sup>2</sup> 程度行うとありますが、各混合物を1層づつ試験舗装を行えばよろしいのでしょうか。基層の上に高機能Ⅱ型を施工するような2層にしなくてよいとしてよろしいでしょうか。ご教示ください。	試験舗装は本施工を想定するため、高機能Ⅱ型と遮水性基層については2層施工として計画ください。
2	11月21日	設計図	68/72		端部防水詳細図について 端部防水に関する寸法の表記がありません。端部防止の下地処理は計上しなくてもよろしいのでしょうか。ご教示ください。	契約参考図書に寸法の記載がございますのでご確認ください。 また特記仕様書22-6に端部防水について記載しております。
3	11月21日	特記仕様書	45	22-19	照明移設工について 記載では、「掘削、発生土の運搬、処分、既設照明の撤去、運搬、設置、埋戻し等照明移設工の施工に～」となっていますが、照明本体の電気工事は含まないということでよろしいでしょうか。ご教示ください。	ご認識のとおりです。
4	11月21日	特記仕様書	20 28	16-2(1) 22-5-6(4)	舗装廃材の処理について 特記仕様書28ページに既設舗装と既設床版防水材の処理については、アスファルト・コンクリート塊として再資源化するものとすると記載されています。 残アス合材等の取り除き時の既設舗装と既設床版防水材は、建設混合廃棄物に該当すると思われますが、その仕分けの要否及び建設混合廃棄物の場合の処分場の施設名をご教示下さい。	特記仕様書に記載の通りです。当初建設混合廃棄物の発生を想定しておりません。